

月報

国立国会図書館



開館60周年を記念して

「1998-2008」この10年のトピックスと今後

(1) 国会サービスー立法補佐機関としての国立国会図書館

国際子ども図書館誌上展示会

「チェコへの扉ー子どもの本の世界ー」

「ウェブアーカイビングの現在と展望

ー国際連携に向けてー」

2008.4
No.565

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1 関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台
電 話 03 (3581) 2331 8-1-3
利用案内 03 (3506) 3300 (音声サービス) 電 話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
03 (3506) 3301 (FAX サービス) 利用案内 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

<東京本館のおもな資料>

和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>

和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

<東京本館のサービス時間>

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00
土曜日 9:30～17:00
※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の閉室時間は17:00までです。
資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00
土曜日 9:30～16:00
※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。
即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30
土曜日 10:00～16:00
後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30
土曜日 10:00～16:30
オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30
土曜日 10:00～15:30

<関西館のサービス時間>

開館時間 10:00～18:00
資料請求時間 10:00～17:15
即日複写受付 10:00～17:00
後日複写受付 10:00～17:45
セルフ複写受付 10:00～17:30
オンライン複写受付 10:00～17:00

<見学のお申込み>

国立国会図書館 資料提供部利用者サービス企画課
03 (3581) 2331 内線 26111

<見学のお申込み>

国立国会図書館関西館 総務課 0774 (98) 1224 (直通)

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電 話 03 (3827) 2053
利用案内 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます
(ただし資料室は満18歳以上の方)
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
開館時間 9:30～17:00
休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）
※ただし、第一、第二資料室は日曜日に休室します。

<おもな資料>

国内外の児童書・児童雑誌、児童書関連資料

<見学のお申込み>

国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課 03 (3827) 2053 (代表)

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21
電 話 03 (3942) 0122 (代表)

<おもな資料>

欧文、アジア諸言語で書かれた東洋全域に関する資料、モリソン文庫、岩崎文庫、チベット文献等

- 02 『インゴルズビー伝奇集』
今月の1冊 ー国立国会図書館の蔵書からー
- 04 開館 60 周年を記念して
「1998-2008」この10年のトピックスと今後
(1) 国会サービスー立法補佐機関としての国立国会図書館
- 10 使う人がいる 守る人がいる (4) マンガ雑誌
- 11 国際子ども図書館誌上展示会
「チェコへの扉ー子どもの本の世界ー」
- 18 新指定貴重書のご紹介 第41回貴重書等指定委員会報告
- 23 「国技・相撲」ー近代以降の事件と名力士
本を魅せる 常設展示案内 (29)
- 24 国立国会図書館の平成 20 年度予算
- 26 「ウェブアーカイビングの現在と展望ー国際連携に向けてー」
講演とパネルディスカッション

32 月例報告 おもな人事

34 NDL news

- 第15回総合目録ネットワーク参加館フォーラム
- 第4回レファレンス協同データベース事業参加館フォーラム
- 平成19年度レファレンス研修
- 感謝状の贈呈
- 「当館利用上のお願い」を作成しました

36 本屋にない本

- 『江戸の砲術』○『神宮文庫の歩み』

38 お知らせ

- 「子どものためのこどもの日おたのしみ会」開催
- 電子展示会「写真の中の明治・大正ー国立国会図書館所蔵写真帳からー関西編」提供開始
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

40 『月報』の刷新にあたって

『インゴルズビー伝奇集』

白岩一彦

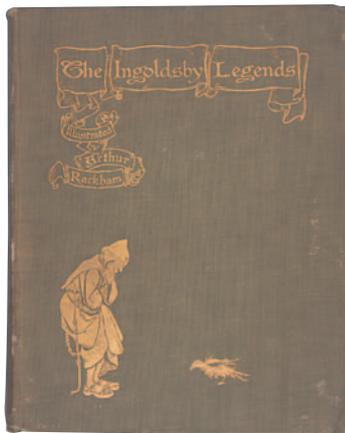
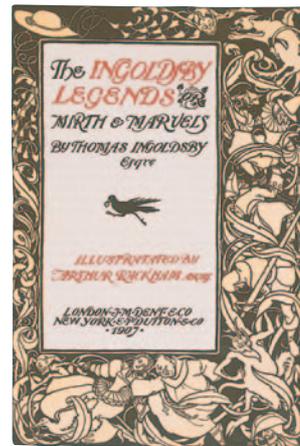


図1 表紙



標題紙

本書の著者として名前が出ている Thomas Ingoldsby は筆名で、本名は Richard Harris Barham (1815-1886) という。彼は英国国教会の司祭であったが、文筆にも手を染め、英国に伝わる伝説等をもとにして創作した物語に“Fireside Stories”という題を付け、雑誌“Bentley’s Miscellany”の創刊号(London, 1837)から連載した。

この連載記事は、Thomas Ingoldsby が人から聞いた話や古い書き物をもとに執筆したという想定で連載され、骸骨にズボンを取られた男の話といったユーモラスな怪奇話が、Cruikshank や Tenniel など当時一流の画家の挿絵と相まって好評を博した。

この雑誌の編集者は、若き日の Charles Dickens その人であり、彼は“Boz”の筆名で編集と執筆を担当した。彼自身の小説“Oliver Twist”も Cruikshank の挿絵入りでこの雑誌および他の雑誌に連載され、やがて単行本として出

版されることになる。

本書の場合も、“Fireside Stories”(のちに“Family Stories”と改題)の連載をまとめた単行本が、“Ingoldsby Legends”という書名で1840年と1842年に続けて出版され、1843年にはその一巻本が刊行されて版を重ねた。しかし本書の著者 Barham は、自分の素性が知られぬよう、著者 Ingoldsby が1845年に死去したということにしていたので、本書の著作権(挿絵を除く)は、この架空の著者の死後50年となる1895年に保護期間が満了となった。そこで、本書の著作権切れを待ち構えたように、新しい挿絵を入れた本書の新版が次々と刊行されるに至った。

ここで紹介する Arthur Rackham の挿絵入り『インゴルズビー伝奇集』も、最初1898年に刊行されたものに挿絵を追加して1907年に刊行された、いわば決定版というべき本であり、布装の表紙にも金箔押し絵が入っている。



図2 口絵



図3 *The life of a century. 1800 to 1900.* By Edwin Hodder. London: G. Newnes, 1901. p.303.

(図1) 本書には、同時に刊行された一回り大きい白いヴェラム装の豪華本もあり、こちらの方は国際子ども図書館で所蔵している。

Arthur Rackham は 20 世紀前半の英国を風靡した挿絵画家で、本書のほかに『アンデルセン童話集』や『不思議の国のアリス』、『グリム童話集』などの挿画を手がけた。彼の初期の挿絵は、鉛筆による単色の写実的なものであったが(図3)、やがて本書にも見られるような、茶色や黒など暗い色調を多用して風景や人物を描写する独特の画風を確立した(図2)。彼の絵には、北イングランド、ヨークシャーあたりの暗い曇り空、吹きすさぶ西風、空のかなたのかすかな薄明かりといった風物を感じる。

Arthur Rackham の挿絵が入った書物は、日本でも多数翻訳・出版されているが、この『インゴルズビー伝奇集』は翻訳が出ていないので、日本の読者にはあまり知られて

いない。しかし英米では、『死者のノック』(Dead Man's Knock) のように、本書の中の文章から題名を付けた本や映画もあるくらい、よく知られている書物である。

The Ingoldsby Legends; or, Mirth and Marvels. By Thomas Ingoldsby, esq. With illustrations by Arthur Rackham. London: J. M. Dent, 1907. 549 p. fronts., plates. 26 cm. Original decorated cloth. (当館請求記号 398.2-IN4i)

参考文献：桂宥子『「アリス」の挿絵論—アーサー・ラッカム』『岡山県立大学デザイン学部紀要』8(1)(2001),pp.23-30、図41-44；原田沙代子「アーサー・ラッカムの挿絵とその世界—少女画からの考察」『美術科研究』20(2002),pp.163-173。

開館60周年を記念して 1998-2008

—この10年のトピックスと今後—

昭和23年に設立された国立国会図書館は、今年60周年を迎えます。この時にあたって「知識はわれらを豊かにする」という言葉のもと、それを実現していくために我々が実行すべきこととして、7つの目標をかかげました*。その一つに「社会に多様で魅力的なサービスを提供し、国立国会図書館の認知度を高める」という目標があります。本誌『国立国会図書館月報』を全面的に刷新したのも、その現れの一つです。

国立国会図書館のこれまでの10年間は大きな変革の時期でした。国際子ども図書館の開館(2000年)、関西館の開館(2002年)をはじめとして、電子図書館システムの開設と充実、利用者サービスの各種改善などを行ってまいりました。そこで開館60周年を記念し、この10年のトピックスをまとめて読者の皆様にご紹介します。どうぞご期待ください。

*「創立60周年を迎え目標を新たに」本誌562, 2008.1 pp.1-5.



国立国会図書館 東京本館



パッケージ系電子出版物

- 4月 国会会議録フルテキスト・データベース●
- 7月 パッケージ系電子出版物の利用提供開始

2001

2000

- 1月 第1・第3土曜日を開館に
- 3月 貴重書画像データベース●
- 5月 国際子ども図書館開館

1999

1998

1968

1948



赤坂本館(現迎賓館)



国際子ども図書館

●は新しくホームページで公開したデータベース

2002

- 1月 利用資格年齢を満18歳以上に引き下げ
- 4月 『日本全国書誌』をホームページで公開
- 5月 国際子ども図書館全面開館
- 10月 国立国会図書館ホームページ全面改訂
NDL-OPAC ●
アジア言語 OPAC ●
近代デジタルライブラリー ●
関西館開館
- 11月 雑誌記事索引 ●
WARP (インターネット資源選択的蓄積実験事業)* ●
*2006.7からインターネット情報選択的蓄積事業として本格事業化
Dnavi (国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス) ●

2003

- 4月 活動評価の導入
- 10月 東京本館、開館日・開館時間を拡大
新来館利用システムによるサービス開始

2004

- 10月 電子情報提供サービス開始 (東京本館)

2006

2007

2008



帝国議会会議録



レファレンス協同データベース

- 7月 帝国議会会議録データベース ●
- 12月 レファレンス協同データベース ●



ホームページ (2002-2007)



新来館利用システム



関西館

(1) 国会サービス—立法補佐機関としての国立国会図書館

はじめに

国立国会図書館法は、第2条で、「国立国会図書館は、図書及びその他の図書館資料を蒐集し、国会議員の職務の遂行に資する」とその目的を述べ、第15条では、調査及び立法考査局と名づける1局を置き、国会に対するサービスを重点的に担うことを定めています。

つまり、「国会サービス」は、国立国会図書館が担う第一義的な任務であり、その中心となるのが、調査及び立法考査局です。その任務は、次のように多岐にわたっています。

- ・懸案中の法案・案件の分析または評価
- ・立法資料または関連資料の収集、分析、報告その他の資料の提供
- ・両議院、委員会および議員を補佐して、議案起草の奉仕の提供
- ・行政・司法、一般公衆への情報の提供

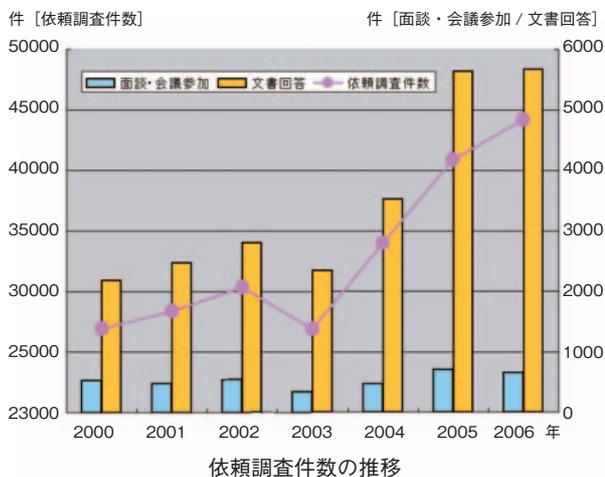
1 立法調査サービス

国立国会図書館の国会に対するサービスには、立法調査サービス（国政課題に関する調査・情報の提供）と図書館サービス（図書館資料に係る閲覧、貸出し、複写等）とがあります。調査及び立法考査局は、おもに前者を担当しています。後者のサービスは関西館、国際子ども図書館を含めた全館体制で対応しています。

(1) 依頼調査

調査及び立法考査局は、当館が納本制度や国際交換などによって収集した内外の膨大な資料・情報等を活用して、議員・秘書等からの調査依頼に応えています。依頼に基づいて行う依頼調査は、国会審議

の活性化や国会議員の関心の拡大に伴って、近年、増加の一途をたどっています。平成7年度に年間約2万件であった調査回答の件数は、平成18年度には約4万5千件となりました。10年間で2倍以上にも増えたこととなります。



依頼調査の増加に伴って、調査報告の作成や、政党の政策部会、ワーキンググループ等に出席して説明する機会も大幅に増えています。例えば、調査報告の作成は、平成7年度には年間約1,200件でしたが、平成18年度には約5,500件を超えました。調査回答の期限は、即日または翌日までの回答を要求されるケースが全体の約70%を占めるなど、しだいに短くなっています。こうした状況に対応するために、各調査員は、日頃から主題知識を磨き、文献、各種データベース、インターネット等の情報にも気をくばり、質の高い調査結果を短時間で出せるよう、研さんを積んでいます。

(2) 予測調査

短期または中長期的な国政課題を予測して、調査及び立法考査局が計画的に行う調査が予測調査であ

開館60周年を記念して 1998-2008

—この10年のトピックスと今後—

り、その成果は、刊行物やホームページへの掲載といった形で、国会等に提供しています。調査員は、日頃から調査依頼が寄せられるであろう諸課題を予測して、調査を進めています。

最新のデータでは、1年間に調査及び立法考査局が発行する刊行物で発表した論文数は年332本、総ページ数は3,331ページとなっています。

2 最近の動向

次に立法調査サービスの中から、最近の動きをいくつか紹介します。

(1) 総合調査の拡充

総合調査とは、国政の基本的事項に関する長期的かつ分野横断的な課題について、複数の調査室・課の担当者からなるプロジェクトチームを編成し、内外の諸事情・制度の調査・分析を行うもので、平成13年に開始されました。

総合調査では、文献、インターネット等の電子媒体から得られる情報に基づく調査だけでなく、外部有識者との意見交換や、国内外の現地調査も実施しています。近年は、海外の専門家を招へいして意見交換・討論等を行う「国際政策セミナー」も開催しています。さらに、総合調査のプロジェクトチームに、外部の有識者に参加してもらい、共同で調査を進める方法も取り入れています。

総合調査の成果は、総合調査報告書という形で刊行しています。平成13年以降、毎年、新たなテーマを選定して、総合調



表 総合調査のテーマ一覧

平成13年度	自然災害のもとでの危機管理
平成14年度	国家的緊急事態への対処
平成14-15年度	米国80年代以降の諸改革
平成15-16年度	わが国及び主要国における少子化・高齢化現象とその対策
平成16-17年度	地方再生
平成17-18年度	拡大EUの現状と今後の課題
平成18年	平和の定着
平成18-19年	人口減少社会の外国人問題
平成19-20年	青少年をめぐる諸問題
平成19年	シビリアンコントロールにおける議会の役割
平成20-21年	国際比較にみる日本の政策課題(仮)
平成20年	オーストラリア新政権の政策(仮)
	経済分野における規制緩和策の影響と対策(仮)
	外国議会における日本関係の審議動向(仮)

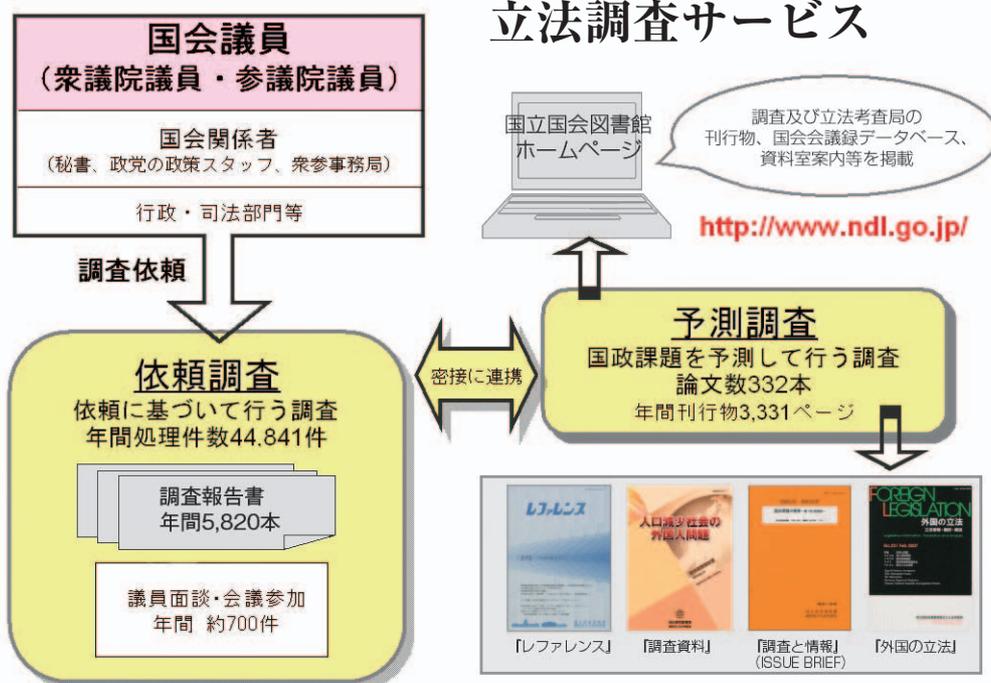
査を実施しています(表参照)。現在は、「青少年をめぐる諸問題」、「国際比較にみる日本の政策課題」、「オーストラリア新政権の政策」、「経済分野における規制緩和策の影響と対策」、「外国議会における日本関係の審議動向」といったテーマの下に、それぞれプロジェクトチームを編成し、調査を進めています。

本年1月末に刊行した総合調査報告書『人口減少社会の外国人問題』については、2月21日に、国会議員および議員秘書の方々を対象とした、概要説明会を開催しました。

(2) 「政策セミナー」の開始

総合調査や予測調査の成果は刊行物として議員会館の各国会議員事務所に個別配布し、同時に、国会向けホームページ「調査の窓」にも掲載しています。しかし、これまでその内容については、国会議員および議員秘書の方々に直接説明する機会は設けていませんでした。そのため、「どのような予測調査の成果があるのかわからない」、といった声も聞かれました。そこで昨年からは、国会議員および議員秘書の方々を対象として国政課題の説明を行う「政策セ

調査及び立法考査局の 立法調査サービス



ミナー」を始めました。

第168回国会（臨時会）開会中の平成19年9月から10月にかけて、2回の政策セミナーを実施しました。

第1回は、平成19年9月26日に、臨時会の中心議題となった「テロ対策特別措置法」延長問題を



第2回政策セミナーの様子

テーマに実施しました。参加者は、衆参の国会議員13名、議員秘書57名の計70名に上りました。

第2回は、同年10月4日に「地方の活性化に向けた税財政改革」をテーマにし、参議院議員3名、議員秘書24名の計27名の参加を得ました。

政策セミナーの反響として、当日配布した資料の入手希望や、セミナーのテーマに関連した調査依頼等も多数寄せられました。日程の都合でセミナーに参加できなかった議員からは、セミナーと同じ内容の面談説明の要請もありました。この「政策セミナー」は、今後も定期的開催していく予定です。

(3) 資料の電子的提供

調査及び立法考査局のこの10年間の変化を象徴するものは、業務のオンライン化、パソコンによる調査事務の処理といえるでしょう。国立国会図書館の調査部門にパソコンが導入された10年前には、

開館60周年を記念して 1998-2008

—この10年のトピックスと今後—



国会サービス関連情報の「立法調査資料」の中から利用したい資料を選択できます。

その用途も限られていました。その後、調査事務をコンピュータにより処理する「国会レファレンス総合システム」が本格導入され、統計処理の迅速化、インスティテューショナル・メモリーの蓄積などを図りました。

平成10年10月には、国会向けホームページ「調査の窓」を開設しました。また、冊子体のみで刊行されていた国会会議録の全文をデータベース化し、帝国議会議録検索システムの構築、「日本法令索引」（明治前期編を含む）のデータベース化を進めました。

また、各種の刊行物を国立国会図書館ホームページにも掲載しました。全国どこからでも、パソコンを通じて『レファレンス』、『調査と情報-Issue Brief-』、『外国の立法』、『調査資料』などの調査及び立法考査局の刊行物を閲覧し、印刷することができます。こうしたシステムは日々改良を重ね、より使い勝手の良いものを提供するように努力しています。

3 おわりに

調査及び立法考査局では、国会議員の立法活動を補佐するために、この他にも様々な活動を行っています。平成17年度からは、国会サービスの改善を図るために、国会議員から直接に要望をお伺いすることも始めています。

本年、創立60周年を迎える国立国会図書館は、今後の目指すべき方向について、7つのビジョン（長尾ビジョン）を掲げていますが、その第一は、「国会に対するサービスをより高度なものとし、立法補佐機能をさらに強化します」というものです。

依頼調査に対する回答をさらに充実させるとともに、今後の国政課題を予測して自発的に行っている予測調査にも力を入れることによって、国会に対してプレーンの機能を果たしていきます。また、全館的な連携の下に、「議員のための情報センター」としての役割も果たしていきます。

（調査及び立法考査局調査企画課）

使う人がいる 守る人がいる

第4回 マンガ雑誌

当館は、多種多様なマンガ雑誌を所蔵しており、他の図書館には見られない貴重なコレクションとなっています。ところが、そのマンガ雑誌の劣化と破損が深刻で、頭を悩ませているところです。今回は、マンガ雑誌の劣化についてご紹介します。

写真をご覧ください。裏のページからインクが染み出し、表のコマと重なり合って、判読しづらい状態になっています。症状が軽いものは、なんとか閲覧や複写をすることができますが、ひどくなると完全に表と裏が一体化してしまい、まったく読めなくなっています。これは、1990年代半ばくらいまでに発行されたマンガ雑誌、特に、青いインクが使われている場合によく見られる現象で、劣化の中でもとりわけ大きな問題です。

電子画像の加工が手軽にできるようになった現在、電子化と電子画像の加工によって、インクの染み出したマンガを、せめて電子画像としてだけでもオリジナルの姿に復元できないか？ また、電子化は、インターネット



週刊少年チャンピオン
1987年2月13日号

トを介して、日本だけではなく広く世界中から資料にアクセスできる可能性も秘めています。マンガ雑誌の電子化が必要だと私たちが考えるゆ

えんです。

ところが、マンガに限らず、雑誌の場合、電子化には大きな壁が立ちだかっています。それは、著作権です。1冊の雑誌は、多くの記事や論文、写真などから構成



花とゆめ1989年6月5日号

されているので、たくさんの著作権者が存在します。一般的に、複製（電子化も含まれます）をしたり、ホームページで公開したりするためには、著作権者の方から許諾をいただくなど、適正な著作権処理をする必要があります。著作権者の数に比例して著作権処理も複雑になり、そのコストも大きなものとなるわけです。ホームページでの公開はさておき、資料を永く保存し、利用の便を向上させるために、電子化ができれば…。日々、写真のような劣化資料を目の当たりにしている者の切実な思いです。

今やマンガは、海外でも“MANGA”で通用し、国の内外を問わず日本の文化として十分に認知されているといえましょう。オリジナルをよりよい状態で保存していくこと、さらには電子化によって保存と利用の両立を図ること、これは、我々が取り組まねばならない差し迫った課題だと考えています。

(資料提供部雑誌課)

Door to the Czech Republic

国際子ども図書館誌上展示会

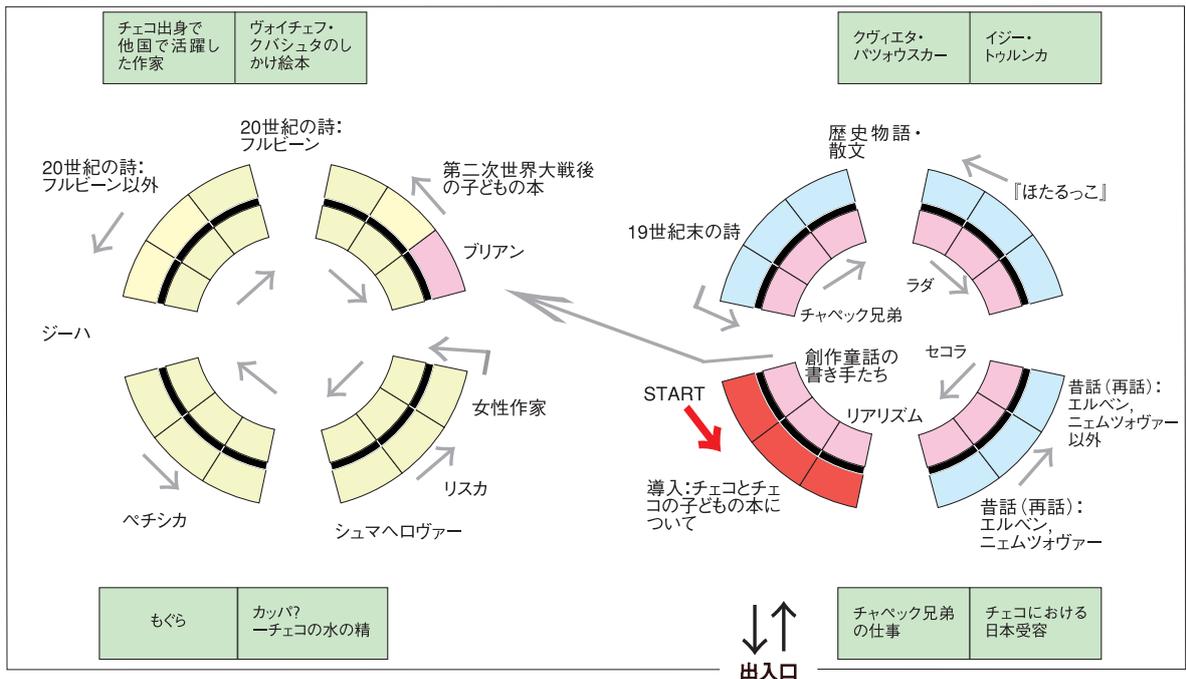
チェコへの扉 —子どもの本の世界—



期間：1月26日（土）～9月7日（日）
場所：国際子ども図書館3階「本のミュージアム」

国立国会図書館国際子ども図書館は、2000年の開館以来、子どもの本に関する展示会を開催してきました。当館が所蔵する資料を紹介しながら、子どもの本のもつ魅力を伝えるとともに、子どもと本の出会いの場を提供しています。ただいま開催中の、チェコの子どもの本を展示する「チェコへの扉—子どもの本の世界—」をご紹介します。





この展示会では、次のように歴史を追った構成としました

- 導入 チェコとチェコの子ども本について
- 第一部 子どもの本の起こり～20世紀初頭まで
- 第二部 第一共和国時代の子ども本
- 第三部 第二次世界大戦後の子ども本
- 特別コーナー 八つのテーマを展示

会場配置図



順路を示す案内表示

絵本画家ズマトリーコヴァーの絵本『ぼくだってできるさ!』『アレンカの読み物』から作成しました。

タペストリー

展示会場の外壁に、チェコの代表的な伝統文化である操り人形の絵を転写したタペストリー (230cm × 315cm) を吊り下げています。絵本画家ズマトリーコヴァーの絵本『アレンカの読み物』から作成しました。





順路に沿って展示会をご案内しましょう。

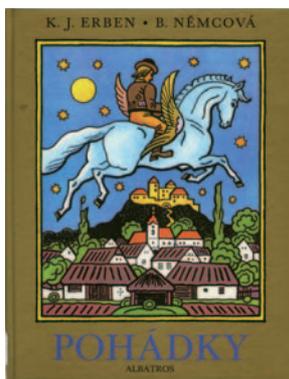
●第一部 子どもの本の起こり～20世紀初頭まで

チェコとチェコの子どもの本について

チェコの歴史や地理、偉人などを紹介する資料を展示します。子どものための世界初の絵本といわれる『世界図絵』を著したコメニウスはチェコのモラヴィア出身です。音楽ではスメタナ、ドヴォルジャーク、美術ではアール・ヌーヴォーを代表するミュシャ、文学ではノーベル文学賞受賞の詩人サイフェルトが有名です。

チェコの昔話の起こり

19世紀に入るとヨーロッパ全体でナショナリ



ズムが高揚し、チェコもその影響を受けました。自国の文化の見直しの一つとして、エルベンやニェムツォヴァーは昔話集（左図）を編さん

しました。エルベンはチェコのグリムのような存在です。ニェムツォヴァーは小説家でもあり、『おばあさん』はチェコの国民文学といわれています。

チェコの昔話と伝説

チェコ各地の昔話集も刊行されました。ドイツ

とポーランドとの国境にあるクルコノシェ山脈の山麓地方は巨人伝説など口承文芸の伝統が根付いています。チェコ各地方の地名を掲載した地図をパネルで用意しました。

『ほたるっこ』

1876年に刊行された『ほたるっこ』はチェコの最初の創作童話といわれています。作者のカラフィアートはプロテスタントの牧師であり「チェコのアンデルセン」と評されました。初版は挿絵がなかったのですが、1903年に挿絵入りで出版されてから多くの画家が挿絵を手がけました。一番有名なのは国際アンデルセン賞画家賞を受賞したトゥルンカの挿絵です。

歴史物語と散文

19世紀後半になると、児童文学でも愛国主義・民族主義的な作家が活躍します。その代表がイラーセク、ライスです。イラーセクの『チェコの古代伝説』は子ども向けの歴史物語で、現在でも読まれています。

19世紀末の詩

3人の詩人スラーデク、ライス、コジーシェクの登場により、19世紀末は子どもの詩の黄金時代といわれています。チェコの子どもの詩の創始者スラーデクは、教訓的なものではなく本当に子どものためになる作品を書きました。代表作は詩集『黄金の五月』（次頁）です。

おかあさんに

わたしの愛しいおかあさん
わたしの大事なおかあさん
あなたは鳩のおかあさん
わたしは鳩のこどもなの

あなたの羽は雲の色
わたしの羽は雪の色—
広い世界でわたしたち
どうして出会えたのかしら

あなたのそのみ胸には
愛がそんなにもつまってる—
あなたの羽のその下で
どうかわたしを守ってね

(スラーデク『黄金の五月』所収 村上健太訳)

●第二部 第一共和国時代の子どもの本

チャペック兄弟

1918年のチェコスロヴァキア建国から1938年のミュンヘン協定までの20年間は第一共和国時代と呼ばれています。民主主義のもとで経済が順調に発展し、文化、芸術、学問の分野においても著しい繁栄がみられました。

作家たちの多くが子どものための作品を書くこ



とを試み、その作品の多くが今日でも読まれています。最も有名なのはカレル・チャペックの童話集『長い長いお医者さんの話』(左図)です。挿絵はカレ

ルの兄ヨゼフが描いています。ヨゼフの児童向け読み物としては『こいぬとこねこはゆかいななま』が知られています。

ラダ、セコラ

ラダはチェコを

代表する画家で、国民芸術家の称号が贈られました。『黒ねこミケシュのぼうけん』や『きつねものがたり』(右図)は文も書きました。



セコラの「ありのフェルダ」シリーズはアニメーションにもなりました。

リアリズム作品

第一共和国時代には、社会的な不平等に直面する子どもたちを描いた作品が登場しました。プレヴァの『小さなボベシュ』、マイエロヴァーの『女ロビンソン』、ジェザーチの『かじ屋横丁事件』などです。少年の日常を描いたハーイの「カーヤ・マジック」シリーズもよく読まれました。

創作童話の書き手たち

バスのサッカー小説『クラブズバ家の十一人』、ユーモアと風刺の作家ポラーチェックの『魔女のむすこたち』、『ぼくらはわんぱく5人組』、難解な文章で知られるヴァンチュラ唯一の子ども向け作

品『クブラとクバ・クビクラ』、シュルレアリスム詩人ネズヴァルの『妖精アニチカと麦わら帽子のフベルト』等を展示しました。

ブリアン

恐竜など先史時代の生物や環境を描く古生物画の第一人者、ブリアンの作品も展示しました。

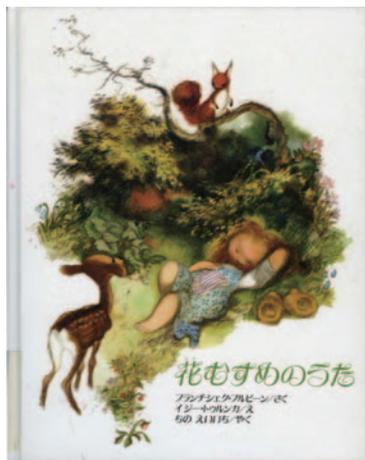
●第三部 第二次世界大戦後の子どもの本

戦後の子どもの本

ドイツ占領下の子どもたちの過酷な生活を描いた作品が数多く出版されました。邦訳された作品としては、ベズデェコヴァーの『レニとよばれたわたし:戦争でさらわれた女の子の話』があります。

20世紀の詩

子どもの詩が活況を呈し、フルビーンは子どもの詩の第一人者といわれました。フルビーンの詩にトゥルンカが挿絵をつけた『花むすめのうた』(左図)、



ミレル絵の『ひよことむぎばたけ』、ヨゼフ・チャペック絵の『青い空』、20世紀後半の詩人チェルニーク

やジャーチェク作品も展示しました。

戦後の出版状況

戦後、チェコスロヴァキアは独立を回復し、1948年には共産党が政権をとります。翌1949年

に児童書専門

の出版社「国

立児童図書出

版所」が設立

され、多くの

本を送り出し

ました。チェ

コの児童書が

世界各地で知

名度を上げたのはこの出版所の功績によるところ

が大きいといわれています。

国際アンデルセン賞作家賞受賞作家ジーハは、この時代の児童書界の重鎮ともいえる作家で、国立児童図書出版所の所長も務めました。社会主義体制下の農村を舞台とした『ホンジークのたび』などのほか、子どものための百科事典も作りました。

ペチシカは小さい子ども向けにわかりやすく美しい言葉で『りんごのき』などの物語をつむぎました。画家ズマトリーコヴァーとの共作絵本が多く、その一つである『ぼくだってできるさ!』(上図)はこの展示会の監修者である村上健太氏の翻訳です。

少女を主人公とする作品で人気のあったシュマヘロヴァー、町の子どもたちが田舎へ行き成長す



る物語を書いたリスカ、複雑な家庭をテーマにしたヘイナーらの作品も展示しました。

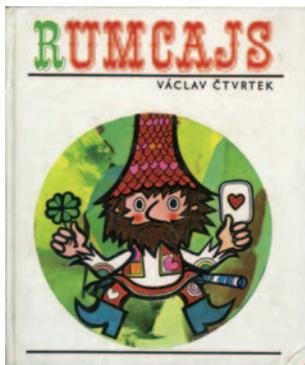
また、作家マツォウレクと画家ボルンは風刺のきいた読み物を、作家ルケショヴァーと画家クラークは温かみのある絵本を、それぞれ共作しました。

ヴェチェルニーチェクと子どもの本

チェコの子ども向けの人気アニメーション番組「ヴェチェルニーチェク」(「小さな夕刊紙」の意)は、1965年から40年以上放映されています。作家チトウヴルテックと画家ピラシュの『ルムツァイス』(上図)を初め、『ほたるっこ』からカレル・チャベック、ラダなど、この番組でアニメーション化されたチェコの児童文学作品は枚挙にいとまがありません。

戦後のチェコの絵本

国際アンデルセン賞画家賞を受賞したパツォウスカーは『ふしぎなかず』(右図)など色鮮やかな絵本で知られています。ムラースコ



組「ヴェチェルニーチェク」(「小さな夕刊紙」の意)は、1965年から40年以上放映されています。作家チトウヴルテックと画家



ヴァー、パレチェク、ハナーからは単なる挿絵ではなく絵を主体とした絵本を制作しました。

●特別コーナー

チャベック兄弟の仕事

カレルの戯曲、小説、大統領マサリクを扱った伝記文学、兄ヨゼフの装丁デザイン集など、チャベック兄弟のさまざまなジャンルにわたる作品を展示しました。

チェコにおける日本受容(説話・児童文学)

「瘤取り爺」「桃太郎」等を取り上げた昔話集、いぬいとみこの『北極のムーシカミーシカ』など現代児童文学のチェコ語版を展示しました。

イジー・トゥルンカ

トゥルンカはチェコ・アニメーションの巨匠として有名で、1968年にチェコ人で初めて国際アンデルセン賞画家賞を受賞しました。文も手がけた『ふしぎな庭』などの絵本を展示しました。

クヴィエタ・パツォウスカー

トゥルンカについて二人目の国際アンデルセン賞画家賞受賞者となったパツォウスカーの、数字や形や色、文字をモチーフにしたしかけ絵本を展示しました。

ヴォイチェフ・クバシュタのしかけ絵本

クバシュタのしかけ絵本は、社会主義国チェコスロヴァキアが外貨獲得をめざして世界各国に輸出し、日本には1960年代後半から輸入され、広

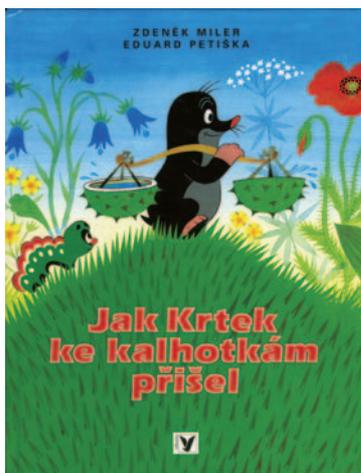
まりました。

チェコ出身で他国で活躍した作家

ドイツのファンタジー作家プロイスラー、『ジス・イズ・ニューヨーク』などで知られるサセック、アメリカで活躍する絵本画家シスらの作品を展示しました。

もぐら

もぐら(チェコ語でクルテク)を主人公としたミレ



ルのアニメーション映画「もぐらとずぼん」はヴェネチア映画祭で受賞し、絵本(左図)にもなりました。その後多くのアニメーションと

絵本のシリーズが生まれ、世界各国で愛されています。

カッパ?ーチェコの水の精

チェコの児童文学に多く登場するヴォドニーク(水男、水の精)は日本のカッパによく似た存在です。ラダやクドラーチェクらが描いたヴォドニークの姿を紹介しました。

●展示した資料と監修者

当館は、言語学者で東京外国語大学名誉教授の千野栄一氏旧蔵「チェコスロヴァキア児童書コレクション」(全623点)を2003年に購入しました。これは20世紀後半に刊行された図書を中心とする充実したコレクションです。これらの当館所蔵資料に、個人やチェコセンターからお借りした資料を加えて展示しました。

また、監修を、チェコ児童文学研究者で駐日チェコ共和国大使館翻訳官の村上健太氏に依頼しました。(国際子ども図書館「チェコへの扉ー子どもの本の世界ー」展示班)

図録の刊行と販売

全展示資料の写真とあらすじ・解説付き。チェコの児童文学の流れが概観できます。

■入手方法 会場内で申込書に記入いただき、後日郵送します。

■入手のお問い合わせ (株)山越

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-12-18 電話: 03(5413)7778



第41回貴重書等指定委員会報告

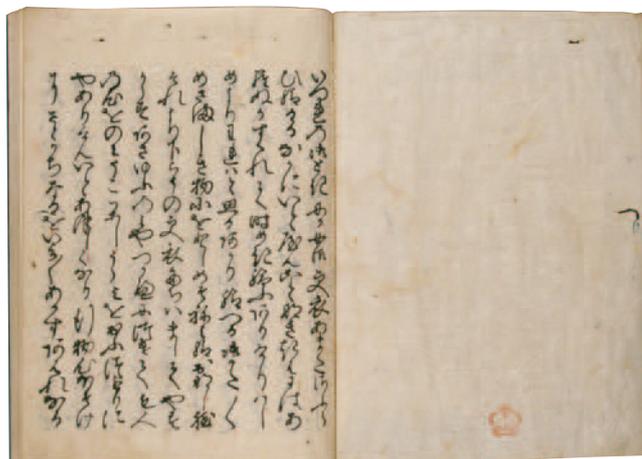
新指定貴重書のご紹介

平成19年11月21日、第41回貴重書等指定委員会を開催し、国立国会図書館貴重書指定基準・国立国会図書館準貴重書等指定基準に基づき、新たな貴重書および準貴重書を指定しました。貴重書に指定した資料は、慶長、元和、寛永年間に刊行された古活字版3点と、寛永年間刊行の江戸初期色刷り本1点です。準貴重書に指定された資料は、寛永21年刊行の江戸初期色刷り本1点です。この結果、当委員会が指定した資料の累計は、貴重書1230点、準貴重書783点となりました。以下に、新指定資料について紹介します。

貴重書

1 〔源氏物語〕 〈請求記号 WA7-263〉

〔慶長年間（1596～1615）刊 古活字版 54巻54冊
大きさ25.4×19.2cm 四針眼訂法 袋綴じ 内題・尾題・
目録題なし 各冊の題籤に巻名墨書あり巻名はこれによる
藍色表紙 左肩橙色墨書題箋（15.7×3.3cm） 橙色綴糸
本文料紙楮 無辺無界 半葉10行 字高19.9cm（第1冊
「桐つほ」第1行計測） 平仮名漢字交り 補写あり（「夕かほ」
全55丁、「ほたる」第1～9、20、21丁、「野わき」第19丁、
「かしはき」第15丁以降） 「桐つほ」「は、き木」に朱筆書き
入れあり 印記なし



〔源氏物語〕 第1冊「桐つほ」第1丁表

我が国で最初に刊行された源氏物語で、印刷の歴史では最も古い平仮名活字本の一つである。現存は指定本を含め3本。ほかに龍門文庫と実践女子大学が所蔵する。龍門本、実践本ともに「よもきふ」の巻が欠けているが、指定本には含まれている。また、「よもきふ」と「すえつむ花」の最終丁裏の喉には、「モキノ廿八」、「スエノ廿七」と丁数の印刷が見られる。「夕かほ」、「ほたる」、「野わき」、「かしはき」の各巻に補写があるが、料紙が印刷部分と同じものが使用されていることや、

当時の書風であることなどから、刊行と同時期の筆のようである。龍門本、実践本と比較して、指定本は、縦が2mm、横が8mm小さいので、現在の表紙および題籤の付された時に、料紙の天地と喉がわずかに切られたと思われる。全体的に「桐つほ」など最初の巻ほど印刷が麗しく、後半になるにつれて活字の摩滅や、印刷面の汚れ等が目立つことから、全巻ほぼ最後まで同じ活字が繰り返し使用されたこと、はじめの巻から印刷されていたこと、などが推測される。

2 御上洛繪草紙 〈請求記号 WA7-264〉

〔寛永4年(1627)頃〕刊 古活字版(第一種本) 2巻2軸 全63紙 第1軸29紙(第1、2紙欠)、第2軸34紙(第1紙欠) 紙高約30cm 黄色唐草模様紙表紙 薄茶色斐紙の題簽(16.0×3.4cm)に「御上洛繪草紙 二巻之内」と墨書があり書名はこれによる 卷子本 紺と薄茶綿糸の交織紐 木製軸 本文料紙楕(裏打ちあり) 平仮名漢字交り 絵入 一部紙面の右下(あるいは左中、下)に丁数とみられる印刷漢数字あり 印記なし

寛永3年、二条城の秀忠、家光のもとに後水尾天皇が行幸された時の行列繪巻で、「寛永行幸記」と通称されているものである。絵も字と同様に植版されているので、全く同一の姿の徒歩や騎馬の人物、輿車などが何度もくりかえし出現する。我が国の印刷文化史上に同例はなく、古活字版の印刷技術や方法を研究する上で重要な遺品である。使用されている「絵活字」(「絵駒」とも)の数は百余個を数えられる。「文字活字」と「絵活字」を実際にどのようにして組み、印刷したかは不明だが、紙面(1紙幅約44cm程度)の左下部分

には、時として「見当」の跡のようなものが刷り出されていることから、文字と絵の二度刷りをしているとも推測される。古活字版『寛永行幸記』繪巻には、大別して第一種本、第二種本、別種本の3種類の異なる版があるが、指定本は最初の刊行とみられる第一種本である。刊年はないが、行幸が寛永3年9月であることから、翌4年頃の刊行と思われる。第一種本には巻表示がないのだが、66紙で全巻揃いとなる。指定本はそのうちの、「上巻」第1紙(序文)と、第2紙(二条城の図)、「下巻」第1紙(「禁中様へ…」)に相当する部分、計3紙が欠けている。第一種本の現存は、チェスタービーティー図書館など国外も含め8本確認されるが、完全な揃本は陽明文庫本のみである。なお、当館では、第一種本をほかに2本(請求記号WA7-154、WA7-230)所蔵する。いずれも貴重書である。



御上洛繪草紙
第1軸(上巻)

3 〔寛永行幸記〕 〈請求記号 WA7 - 265〉

〔寛永4年(1627)頃〕刊 古活字版(第二種口本) 2巻
2帖 書名は付されず通称による 全48紙 第1帖24紙(上
巻第2~25紙)、第2帖24紙(下巻第2~21紙、上巻第
26~29紙) 大きさ28.4×21.4cm 本文料紙縦25.8×
42.7cm(第1帖第2紙「二条城の図」計測) 折帖(改装)
本文料紙楮 平仮名漢字交り 絵入 紙面の右または左下
に「上」「下」と巻表示あり 丁数とみられる印刷漢数字あり
料紙変色 墨の落書きあり

2と同じ資料だが第二種本。刊行時期は第一種本の刊行後、時間を経っていないと推測される。第二種本は、「絵活字」の大部分は第一種本で使用したものをそのまま使用し、わずかな不足分のみを追加製作して植版、文字活字は別(一部同じ活字があるかもしれないが)のものを使用している。第二種本にはさらに2種類の異版(イ・ロ)があるが、指定本はそのうちの第二種口本。第二種口本は、68紙で揃いとなるが、指定本は「中巻」(ただし古活字版では「中巻」の巻表示は印刷されていない。「中巻」の巻表示が印刷明示されるのは、

覆刻整版本からである)に相当する全18紙と、上巻第1紙、下巻第1紙の、計20紙が欠けている。また第1帖(上巻)に入るべき4紙分が、第2帖(下巻)に混入するなど、改装時に発生したと思われる乱丁がある。さらに、料紙の変色や落書きがみられ、保存状態は良好とはいえない。しかし、伝本が少ないことから貴重である。第二種口本の現存は10本ほど数えられるが、確認された揃本は、天理大学図書館、宮内庁書陵部、京都大学古文書室本の3本である。なお、当館では第二種口本をすでに貴重書として1本(請求記号WA7-229)所蔵するが、そちらは下巻が欠。



〔寛永行幸記〕
第2帖(上巻)

4 御馬印

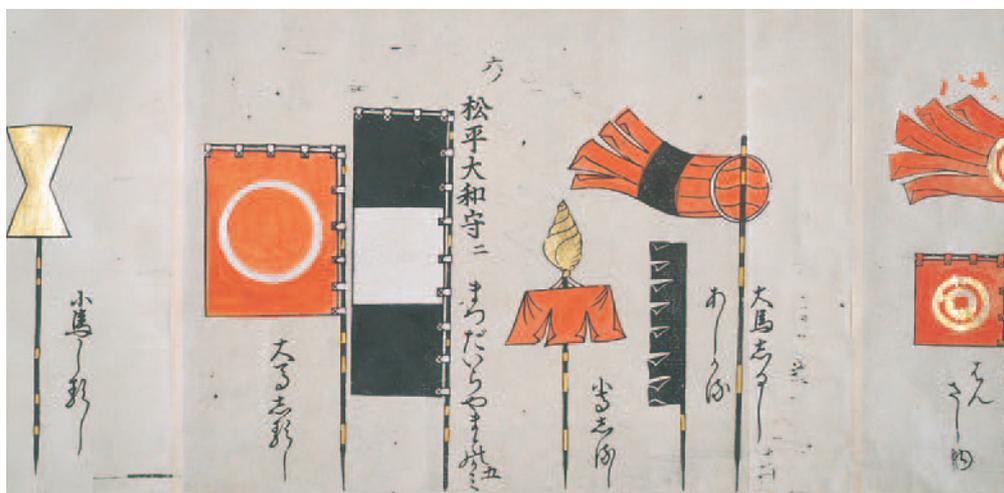
〈請求記号 WA8-7〉

〔寛永年間（1624～44）刊 6巻6軸 書名は目録題による 各巻末跋文「右御馬しるし見聞およぶに／したがひて大かた圖に／しるすといへとも御紋あるひは／青黄赤白黒色のたがひも／あるへし其家々に入よく／是をたゝすへき者也」

全 205 紙（第 6 巻第 35、36 紙が重複） 第 1 巻 36 紙 第 2 巻 31 紙 第 3 巻 35 紙（第 3、28 丁の丁付け重複） 第 4 巻 32 紙 第 5 巻 34 紙 第 6 巻 37 紙 卷子本 紙高 23.5 cm 紺地金泥絵入り原表紙（第 1 巻梅枝か、第 2 巻桜木、第 3 巻野薔薇か、第 4 巻菖蒲、第 5 巻萩、第 6 巻枯草が描かれる） 題簽なし 見返し：白地金銀箔散らし 本文料紙薄茶色（楮と雁皮か） 紅白交織絹紐 黒塗り木製軸 平仮名漢字交り 目録部分版式：無辺無界 字高 18.5 cm 内外 丁付は各紙中央に「一ノ 四」「四 十七」等と印刷（ただし跋文のみ丁付なし） 絵入 色刷りおよび手彩色による彩色あり 色は赤、白（胡粉）、水、黄、小豆、緑、紺（藍）、灰色、金泥、銀泥など 印記なし

戦国武将の「馬印」（先陣において大将が馬の側に立てて、居所や陣地を示す）を集めて図示したものである。第 1 巻 29 人（権現様～松平丹波守）、第 2 巻 21 人（松平甲斐守～九鬼長門守）、第 3 巻 28 人（小笠原壱岐守～松平外記）、第 4 巻 23 人（信長公～宗對馬守）、第 5 巻 35 人（桑山左衛門佐～稲葉淡路守）、第 6 巻 34 人（本多

伊勢守～真田伊豆守）計 170 人が収録されている。手彩色の他に、印刷による彩色が用いられていることから、明和年間（1764～72）に始まる多色刷り印刷、いわゆる「錦絵」の源流がここにあるといわれている。印刷史上極めて重要な江戸初期の彩色刷り資料である。紙面の天地や左右下方に「見当」の跡らしき黒線が見られる。伝本は、これまで、第 1 巻（早稲田大学図書館、宮内庁書陵部）、第 2 巻（個人）、第 3 巻（天理図書館）、第 4 巻（早稲田大学図書館）、第 5 巻（大東急記念文庫）が知られているすべてであった。第 6 巻は新出資料となる。全巻揃本は指定本がはじめてである。なお、天理本、大東急記念文庫本などに用いられている料紙は楮紙だが、指定本の料紙は、楮に雁皮が含まれているらしい良質のものが使用されている。



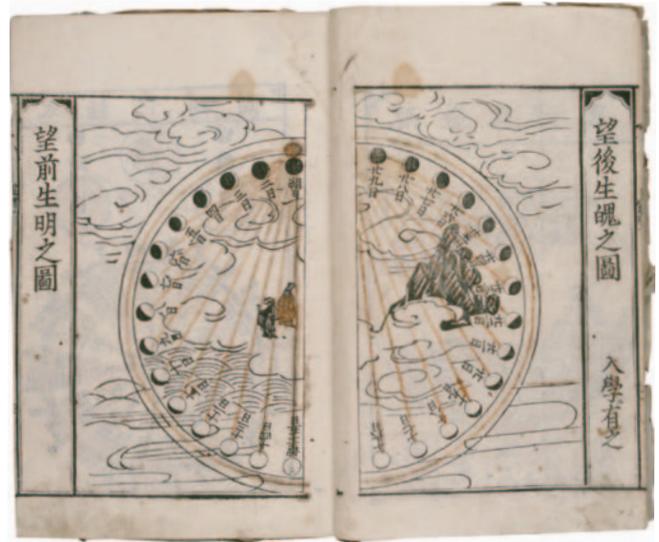
御馬印
第 6 巻第 5 丁

準貴重書

1 〔宣明曆〕 (請求記号 WB1-19)

〔寛永21年(1644)刊 1冊 内題なし 書名は版心等から推定 大きさ23.4×15.0cm 四針眼訂法 袋綴じ 茶色表紙 本文料紙楮 本文版式：四周双边 有界 匡郭内 16.3×11.8cm 8行18字 版心「宣明一(丁数)」色刷り挿絵4図(「兩儀兩曜圖」「望後生魄之圖」「望前生明之圖」「太極巳判圖」) 印記なし

宣明曆は、唐代長慶2年(822)に、徐昂(生没年不明)が作製した太陰曆である。中国では71年後には廃止されたが、日本では貞観4年(862)より、渋川春海が貞享曆を作る貞享元年(1684)まで、823年間にわたり用いられた。指定本は、寛永21年の刊記を持つ『宣明曆』全7巻(初版)のうちの第1巻である。第1巻には朱と黒の2色刷りの挿絵が4図入っている。当館では所蔵しないが、この版の第5巻には、藍、朱、黒の3色刷りが2図あり、合計6図の色刷りの図が入っていることで知られる。この本には近い時期の数種の別版があるが、色刷りが用いられているのは初版だけである。指定本は揃本ではないが、前記『御馬印』とともに、現存する数少ない貴重な江戸初期の色刷り資料の一つである。挿絵には「見当」らしき目印も確認される。同版は、天理図書館、早稲田大学図書館、寒川神社、国立天文台などに所蔵される。(貴重書指定委員会)



〔宣明曆〕 第1巻

本を魅せる

常設展示案内 29

「国技・相撲」－近代以降の事件と名力士 第153回常設展示

期間：平成20年4月17日～6月17日 場所：本館2階第一閲覧室前（東京本館）

今回の常設展示では、日本の国技と呼ばれる相撲を取り上げます。古くは『日本書紀』にも記述され神事としての起源を持つといわれる相撲が、明治以降にスポーツとして発展してきた歴史を、当館資料やパネルを通じてご案内します。相撲の近現代史を立体的に感じ取っていただくため、時代の節目となった「事件」と、時代を代表した「ひと」に焦点を当てました。

第1章では、まず、近代以降の相撲界の動向を概観します。現在では国技として広く親しまれている相撲も、明治の初頭には、文明開化にそぐわない「蛮風」として排撃され、存亡の危機にありました。その危機からの脱却や、その中で徐々に進められた組織と制度の改革、そして、相撲を国技とする認識の端緒となった国技館の建設など、“相撲が国技と呼ばれるまでの歴史”、そして“国技としての相撲の歴史”を、順を追ってご紹介します。

第2章では、明治から昭和にかけて世間の話題となった事件を取り上げます。相撲がスポーツや娯楽として定着していくにつれ、力士達からも様々な待遇改善の要望が出るようになり、何度かストライキがおこりました。その代表的なものが、昭和初期に発生した春秋園事件です。また、国会で相撲協会の体質が取り上げられるなど、大きな社会問題になったこともあります。このような、相撲の組織や制度改革のきっかけとなった事件について、報道記事を中心にをご紹介します。

第3章では、明治から昭和の終わりまで、マスメディアの発展によって誕生した、それぞれの時代を

代表するスター力士たちをご紹介します。たとえば、『常陸山谷右衛門』（式守伊之助著 筑波書林 1988）に掲載されている、明治の横綱・常陸山が洋行の際にシルクハットを被っている写真は、文明開化の時代を象徴する力士像として印象的でしょう。その他にも、「不世出の大横綱」と呼ばれる双葉山の連勝ストップを伝える雑誌記事（パネル）や、「栃若時代」の漫画雑誌に掲載された幕内力士の特集記事など、興味深い資料を展示しています。

マスメディアで話題となることの多い相撲ですが、21世紀、相撲は果たしてどこに向かっていくのでしょうか。「国技」と呼ばれているにもかかわらず、その歴史については意外に知られていないかもしれません。今回の展示が相撲の歴史を振り返るきっかけとなれば幸いです。

おおもり ひさえ なかせこ あきこ ひらおか あきお
(大森 寿恵・中世古 亜希子・平岡 章夫)



横綱梅ヶ谷（右から二人目）、太刀持太刀山（左端）、露払い伊勢ノ濱（右端）、行司式守伊之助（左から二人目）

「相撲記」 船橋聖一 ベースボールマガジン社 1982
<当館請求記号 KD971-48 >

展示会についての詳細は、当館ホームページの中の電子展示会にある「常設展示」のコーナーをご覧ください。
<http://www.ndl.go.jp/jp/service/tokyo/permanent/index.html>

国立国会図書館の平成20年度予算

国の平成20年度予算は、平成20年3月28日に成立しました。国立国会図書館の平成20年度歳出予算額は219億6,514万2,000円です。前年度の当初予算額と比較すると、人件費の減額等により、約9億9,300万円の減額となりました。

平成20年度予算の主要項目は次のとおりです。

1 デジタル・アーカイブの構築

ネットワーク上の情報資源の散逸を防ぎ、収集・保存に努めるとともに、電子化された資料への広範なアクセスを確保するため、平成17年度から、電子情報を収集、保存、提供するデジタル・アーカイブの構築を行っている。平成20年度においては、システムの設計・開発、電子書庫の運用等に必要経費として、約9億800万円が計上された。このうち、電子書庫の運用については、平成20年度から5か年の国庫債務負担行為（総額約17億5,900万円）が認められた。

2 電子図書館コンテンツの構築

平成12年度から段階的にコンテンツの整備を行っており、平成20年度においては、大正期刊行図書の電子化に必要な経費として、約1億3,000万円が計上された。

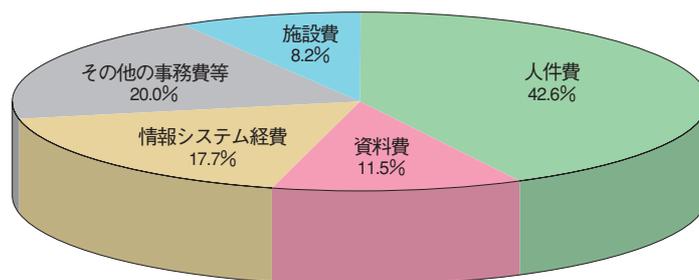
3 開館60周年記念事業

平成20年度は、当館の設立60周年の節目の年に当たる。これを記念して、アジア・オセアニア地域国立図書館長会議、記念シンポジウムおよび特別展示の開催に必要な経費として、約2,100万円が計上された。

4 施設整備

(1) 関西館第二期建設準備

関西館第二期建設のための敷地調査および建築調査に必要な経費として、約1,100万円が計上され、平成20年度から2か年の国庫債務負担行為（総額約5,700万円）が認められた。



予算の費目別構成比(平成20年度)

また、平成 14 年度から行っている関西館第二期建設用地の取得については、約 1 億 1,200 万円が計上された。平成 20 年度をもって、予定地すべてを取得する予定である。

(2) 新館改修工事

東京本館の新館について、平成 18 年度から実施している第一期建築・電気設備・機械設備改修に必要な経費として、約 9 億 6,200 万円が計上された。

また、第二期建築・電気設備・機械設備改修に必要な経費として、約 1 億 5,600 万円が計上され、平成 20 年度から 3 か年の国庫債務負担行為（総額約 16 億 7,600 万円）が認められた。

(3) その他のおもな改修工事等

東京本館の書庫入退室管理設備設置工事（約 2 億 4,700 万円）、本館防火シャッター改修工事（約 1 億 6,200 万円）、本館照明器具改修工事（約 4,700 万円）および関西館庁舎整備（約 1 億 400 万円）に必要な経費が計上された。

（総務部会計課）

平成 20 年度歳出予算額

（単位：千円）

(項) 国立国会図書館	20,163,527
人件費	9,349,255
国立国会図書館共通経費	260,446
国会サービス経費	362,286
資料費	2,528,240
うち納入出版物代償金	390,249
情報システム経費	3,895,881
東京本館業務経費	2,037,918
国際子ども図書館業務経費	470,309
関西館業務経費	1,259,192
(項) 国立国会図書館施設費	1,801,615
新館改修工事費（第一期）	961,926
新館改修工事費（第二期）	156,298
東京本館書庫入退室管理設備設置工事費	246,618
本館照明器具改修工事費	47,370
本館防火シャッター改修工事費	161,664
関西館敷地調査及び建築調査費	11,498
関西館用地取得費	112,366
関西館庁舎整備費	103,875
計	21,965,142

講演とパネルディスカッション

「ウェブアーカイブの現在と展望」



左から喜連川氏、カーベンター氏、マサネス氏

平成 20 年 1 月 23 日、国立国会図書館東京本館において「ウェブアーカイブの現在と展望—国際連携に向けて—」と題する、講演とパネルディスカッションを開催しました。

今日、有用なデジタル情報が大量に、急速に流通するなか、その長期保存の難しさ、失われやすさが問題となっています。特にウェブ情報は消失しやすく、ウェブページの平均寿命はわずか 44 日～75 日であると言われています。

この講演とディスカッションでは、ウェブアーカイブを中心とするデジタルアーカイブ全般について、その意義と必要性、最新の国際動向などについて、国際的に活動を繰り広げる有識者の方々にお話しいただきました。

WARP 紹介

国立国会図書館副館長の吉永元信から開会のあいさつの後、当館のインターネット情報選択的蓄積事業である WARP (Web ARchiving Project)

の紹介を行いました。

WARP はインターネット情報を文化資産として選択的に収集・蓄積する事業で、2002 年度から実験事業として開始し、2006 年度に本格事業化しました。現在、日本国内で発信されるインターネット情報のうち、公的機関、学術機関を重点的に選定し、サイト管理者から個別に許諾を得て保存・提供を行っています。

ジュリアン・マサネス氏講演

次に、ヨーロッパアーカイブのディレクターであるジュリアン・マサネス (Julien Masanès) 氏にご講演いただきました。

・インターネットのアーカイブ構築をめぐる課題

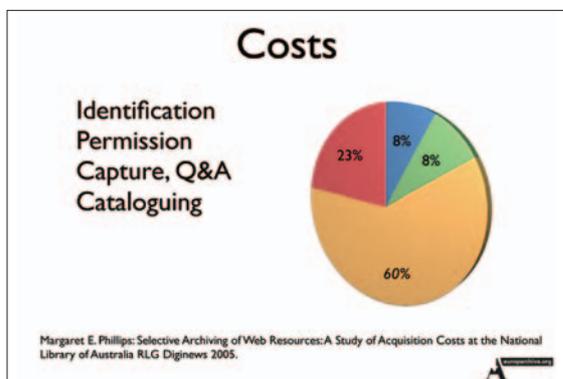
インターネットは従来の紙の出版物とは性質が異なります。紙の出版物のように、限られた人が著者となるのではなく、誰もが発行できる媒体です。ウェブには、世界中で 1 年間に出版される本の 100 万倍の情報が存在しているとも言われます。図書館とは情報社会の先導者であり、情報の管理者です。したがって、これらウェブの情報を保存する必要があります。

ただし、保存には限界もあります。個々のユーザ向けにカスタマイズされたサイトの場合は、動的に作成されたページのある瞬間しか捕えられません。また、深層ウェブの収集は困難で、表層ウエ

「国際連携に向けて」

ブしか捕えることはできません。ウェブアーカイブはこういった課題を抱えています。

ここで、ウェブアーカイブにかかるコストについてお話ししましょう。オーストラリア国立図書館の例では、サイトの選択的収集を行った場合、サイトの選定、許諾、分類といった、人の関与が必要であり自動化できない部分のコストが、比較的多くの割合を占めていることが分かります。自動的にサイトを収集するバルク収集によってコストを下げることができ、より多くのサイトを集めることができるのです。



サイト収集にかかるコスト [サイトの選定 8%、収集の許諾 8%、収集 60%、分類 23%] (講演スライドから)

・オンライン上の文化遺産へのアクセシビリティ

ウェブの登場以前は、ある文献を調べるには、ある特定の検索手段を使う必要がありました。しかし、ウェブの登場によって、いろいろなコンテンツが検索エンジンなどを使って検索できるようになりました。

今は、既存のウェブ上に、二つの新しい資源の流れができています。一つはウェブアー

カイブで、もはや現存するウェブよりも多くのデータを保持しています。もう一つは、大規模なデジタル化プロジェクトであり、紙の出版物などのデジタル化のコストが下がったことにより、所蔵する資料すべてをデジタル化してしまうような、非選択的なデジタル化へと変化しつつあります。

ただ、これらの二つの新しい資源の中には、オフラインでの提供にとどまって、公衆への利用提供を前提としないダークアーカイブとなる可能性のあるウェブアーカイブや、デジタル化した資料を他の検索エンジンから検索できなくするなどの排他性のあるデジタルコレクションもあり、オープンでなくなる危険性があります。欧州委員会は、現在パブリックドメインの著作物はパブリックドメインのままデジタル化されるべきと表明しています。ウェブが普及したのは、オープンなシステムだったからであり、この特性を失ってはいけません。

・アーカイブを促進するプロジェクト事例

現在、ヨーロッパでは、ウェブアーカイブの共通のプラットフォームを確立しようという動きがあります。これは、サーバ等の必要なインフラがない、専門的な技術者がいないなど、保存機関がウェブアーカイブを行う際の技術的な障壁を取り除くための取組みです。

ウェブのコンテンツは、国という壁を越えて流通しています。したがって、アーカイブの構築に

は国際的な連携協力が必要であり、相互活用ができなくてはなりません。将来的には分散したインデックスを活用するなど、各国のアーカイブを連結できる技術が必要となります。

国際連携によって全世界的な記録が行えれば、ウェブの閲覧において、そのページを時系列で見るといった時間軸的な使い方が、ブラウザなどへの「組込み型」の機能として提供できるようになるかもしれません。

クリス・カーペンター氏講演

続いて、インターネットアーカイブ（以下、IA）のウェブグループのディレクターであるクリス・カーペンター（Kris Carpenter）氏にご講演いただきました。

・IA について

IA はブルースター・カール（Brewster Kahle）氏が1996年に設立したNPOで、人々にデジタル情報へのアクセスを保証する「インターネット図書館」として発足しました。IAは、ウェブページ、映画、動画、音楽、朗読、本、テキスト、ソフトウェア、画像などのデジタルデータを提供しており、総量は3ペタバイト（=300万ギガバイト）に及びます。

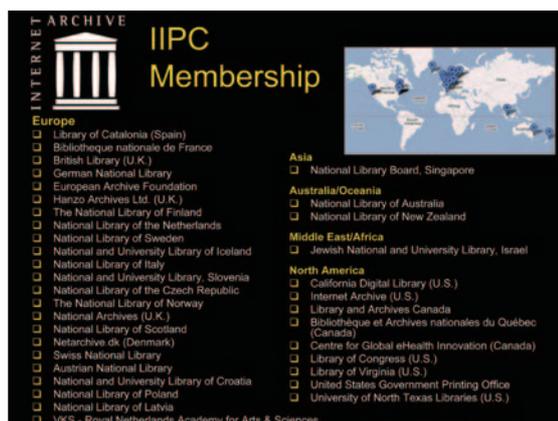
すべてのIAのコレクションは www.archive.org において無料で見ることができます。ウェブ

コレクションを除いては全文検索が可能です。ウェブコレクションは現在ウェブアドレスの入力でのみしかアクセスできませんが、今年中に「20th Century Find」というサービスのベータ版を発表する予定です。これによって、1996年からの5年間のウェブコレクションを全文検索することができます。

・IIPC（国際インターネット保存コンソーシアム）について

IIPCは世界中の35以上の図書館、保存機関、文化機関、研究所等からなり、ウェブアーカイブの支援をしています。2003年に、11の国立図書館とIAによって設立されました。当初3年はメンバーの数をあえて少なくし、アーカイブツールの開発、利用事例の記録、成功事例の蓄積を行いました。2007年には、ウェブアーカイブに取り組みつつも、不参加の機関への招請を行いました。

今年から国立国会図書館がIIPCに参加されることは、IIPCの運営主体となっていただくとい



IIPC 参加機関一覧（講演スライドから）

う意味合いでも、非常に重要だと思っています。JPドメインのウェブページは規模が大きく、また、WARPによってすでにウェブアーカイブを事業として運用していることなどから、国立国会図書館には運営主体として理想的な条件が揃っていると考えます。

・ウェブアーカイブについて

ウェブアーカイブとは、オンライン上の資源を収集、蓄積、保存し、その提供を保証することです。なぜウェブアーカイブをする必要があるのでしょうか。それは、ウェブが我々の社会、文化の一部であり、言い換えれば私たちそのものだからです。また、アナログの資料とは異なり、明日にも消えてしまうかもしれない資源だからです。

ここで、なぜウェブアーカイブにおいて各機関の連携が必要かを述べましょう。コレクションの選定、サイトのクロール（収集）、クロールのモニタリング、コレクションの管理、データのマイニング（分析・解析）、アクセスの保証、これらのウェブアーカイブにまつわる作業に、単独で対応することはできません。各機関が作業負担を分担することで、より多くの成果を上げることができるのです。深層ウェブの収集や新しいウェブ技術への対応など、未来の課題のためにも連携してこれらの問題の解決にあたる必要があります。

我々がこれまでに学んできた教訓をお伝えしたいと思います。まずは、利用が大事ということで

す。ユーザから見えないものは重要ではありません。我々がウェブアーカイブに費やすコスト、時間、資源を正当化するためにも、また予算を得てアーカイブを続けるためにも、積極的に情報の利用を広める必要があります。また、結果が大事です。単にコレクションがあるだけではなく、品質が保たれている必要があります。フィードバックを積極的に行うことも大事です。また、今すぐ始めることが必要です。今日あるコンテンツは明日消えてしまうかもしれません。待っている暇はないのです。そしてパートナーシップが重要です。連携すれば、個々の活動も拡大し、知識やツールなどの資源も共有でき、より大きな成果を生むことができます。

喜連川氏プレゼンテーション

パネルディスカッションの前に、東京大学生産技術研究所教授の喜連川優（きつれがわまさる）氏から、ご自身の研究である「Socio Sense（ソシオ・センス）」についてご紹介いただきました。

現実世界で起きている社会の動きは、すぐにウェブにも反映されます。いわば、ウェブは社会を知覚するための装置、社会のセンサーとすることができます。Socio Senseは、ウェブアーカイブされたデータを利用する研究で、1999年から収集されているデータを使用しています。

アーカイブしたウェブから、リンク抽出や解析を行うことにより、ウェブ空間というものを俯瞰することができます。たとえば、銀行のサイトにおいて、合併の公表前までに経年的に、合併先銀行へのリンクが増加する傾向にあることや、若者言葉、新語の使用状況の変遷を知ることができるなど、空間的かつ時系列的に社会を俯瞰することができます。

ウェブアーカイブの検索は、既存のサーチエンジンにはできない、ウェブページの過去から現在にかけての発展を追うことができるものであるべきです。したがって、変化の激しいページやコンテンツを繰り返し取得したり、また、単なる保存だけに留まらず、データの分析・解析の技術開発を行うことも重要であると思います。

パネルディスカッション

マサネス氏、カーペンター氏、喜連川氏にパネルディスカッションを行っていただきました。

・アジアにおけるウェブアーカイブの重要性

中国、日本、韓国のウェブコンテンツは世界の1/3を占めるとも言われており、アジアでのウェブアーカイブは重要である。言語処理の原理は似ているため、アジアのコレクション間の協議、相互接続性、相互検索性を確保していくことが求められる。

・継続的なウェブアーカイブにおける諸課題

ウェブクロールリングを完全に自動化することはできない。モニタリングやクレーム対応等もあり、人材や支援が必要。米国では、優秀な人材が民間企業に流れてしまった。GoogleやIBM等は、アーカイブへの協力に広報としての価値があると考えているようである。アジア各国でも、保存機関同士の連携も必要であるが、民間にアプローチして資金を得ることも大切である。

・大学や図書館の取組みについて

ウェブアーカイブの成功には、連携協力が必要である。米国では、アメリカ議会図書館が主導するNDIIPP（全米デジタル情報基盤整備・保存プログラム）がある。

ウェブの世界では、インタラクティブ性に富むいわゆるWeb2.0的なコンテンツや動画コンテンツの爆発的増加など、急激な変化が起きている。これらの新しい技術に対応するための費用や支援が必要となってくる。

コーネル大学では、研究用としてIAのデータを使用している。コーネル大学と12の大学が協働して、データマイニングやページの変遷など各種の研究を行っている。

EU（欧州連合）では、FP7（欧州共同体第7次枠組計画）から資金提供を受けている。3か年計画に600万ユーロが提供され、スパムやトラップへの対応、深層コンテンツの最小化、ウェブ時

系列変化への対応などの研究が行われる。このような研究との連携協力も必要である。

ウェブアーカイブは人類の文化遺産を守るという使命を持っているため、オープンライブラリとして豊かな情報を提供していくべきであり、国の資金を使い透明性を持って研究を進めなければならない。

・著作権の問題

従来のアナログ出版物の物理的な保存とは異なり、ウェブアーカイブにおいては、ウェブの管理者と連携を図っていくことが重要である。彼らがその気になれば収集を阻害することもできる。

ウェブアーカイブにおいて、著作権の問題は避けて通ることはできないが、アーカイブしない限り情報そのものの永続性も失われるため、著作権者も理解してくれると思う。著作権を強化することは、ウェブという文化遺産の大いなる損失につながる。

質疑応答

パネルディスカッション終了後、会場からの質問に対して、パネリストの方々にお答えいただきました。その中から、二つの質疑応答をご紹介します。

Q IAでの過去のウェブコンテンツの提供はフェアユースの範囲内か。

A 明確化されておらず、厳しい局面に立たされているとも言える。現在のところ、サイト管理者の申し出がない限りオープンにしている。提供者にとってもコンテンツの公開は喜ぶべきものであるはず。『ニューヨークタイムズ』のアーカイブを公開したところ、再印刷のリクエストが増え、広告掲載の利益を得ることができたとの事例もあった。新たな収益源が見込まれることをアピールすることで、積極的な協力を仰いでいきたい。

Q サーチエンジンのヒット順、ランキング情報のアーカイブも必要ではないか。

A IAはYahoo!と様々なことで意見交換をしているが、ランキング情報の解析までは行っていない。“20th Century Find”の検索にはランキング機能があり、その当時のランキングの推測はできる。

当時の社会の関心を知る上で、ランキング情報のアーカイブの重要性は理解できる。サーチエンジン運営会社から、そのような情報をもらえるようなサポートが必要であると思う。

(総務部企画課)

※当日の講演スライドが、以下のページでご覧いただけます。
http://www.ndl.go.jp/jp/publication/proceedings/web_arch08/index.html



今月のおもな出来事

おもな人事 平成20年3月31日付け

< 辞 職 >	専門調査員 調査及び立法考査局長	岩城 成幸
	専門調査員 調査及び立法考査局政治議会調査室主任	渡邊 樹
	専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室主任	村上 正志
	専門調査員 調査及び立法考査局農林環境調査室主任	小林 正
	専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室主任	梅田 久枝
	専門調査員 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室主任	大山 英久
	専門調査員 調査及び立法考査局外交防衛調査室主任	清水 隆雄
< 退 職 >	書誌部長	那須 雅熙
	主題情報部長	岡田 三夫
	総務部副部長	花満 弘文
	主幹・調査及び立法考査局海外立法情報調査室付	高山 直也
	司書監・資料提供部付	尾崎 広一

平成20年4月1日付け

< 新規発令事項 >	専門調査員 調査及び立法考査局長・政治議会調査室主任事務取扱	
※ () 内は現職	(専門調査員 調査及び立法考査局文教科学技術調査室主任)	村山 隆雄
	専門調査員 調査及び立法考査局農林環境調査室主任	
	(専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室付)	亀田 進久
	専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室主任	
	(専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付)	木戸 裕
	専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室付	
	(主題情報部副部長・参考企画課長事務取扱)	長谷川 俊介
	専門調査員 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室主任	
	(司書監・収集部付)	坂本 博
	専門調査員 調査及び立法考査局外交防衛調査室主任	
	(主幹・調査及び立法考査局外交防衛調査室付)	三田 廣行
	専門調査員 調査及び立法考査局文教科学技術調査室主任	
	(司書監・総務部付)	戸澤 幾子
	専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室主任	
	(主幹・調査及び立法考査局総合調査室付)	富窪 高志
	専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付	
	(主幹・調査及び立法考査局総合調査室付・国会レファレンス課長事務取扱)	萩原 愛一
	収集書誌部長	
	(収集部長)	田屋 裕之

主題情報部長 (関西館次長)	岡村 光章
主幹・調査及び立法審査局総合調査室付 (主幹・調査及び立法審査局国土交通調査室付)	山口 広文
主幹・調査及び立法審査局政治議会調査室付 (調査及び立法審査局次長)	齋藤 憲司
主幹・調査及び立法審査局海外立法情報調査室付 (主幹・調査及び立法審査局総合調査室付)	松尾 和成
司書監・収集書誌部付 (司書監・収集部付)	児玉 史子
司書監・収集書誌部付 (書誌部副部長・書誌調整課長事務取扱)	中井 万知子
総務部副部長 (関西館総務課長)	池本 幸雄
総務部副部長・企画課長事務取扱 (総務部企画課長)	山口 和之
総務部副部長・総務課長事務取扱 (収集部収集企画課長)	網野 光明
調査及び立法審査局次長 (調査及び立法審査局調査企画課長)	江澤 和雄
主幹・調査及び立法審査局総合調査室付 (調査及び立法審査局議会官庁資料課長)	武田 美智代
主幹・調査及び立法審査局議会官庁資料調査室付・議会官庁資料課長事務取扱 (調査及び立法審査局海外立法情報課長)	鎌田 文彦
主幹・調査及び立法審査局外交防衛調査室付 (総務部総務課長)	矢部 明宏
主幹・調査及び立法審査局社会労働調査室付 (調査及び立法審査局社会労働課長)	宍戸 伴久
収集書誌部副部長・収集・書誌調整課長事務取扱 (総務部会計課長)	吉本 紀
司書監・収集書誌部付 (資料提供部図書課長)	中村 規子
司書監・資料提供部付 (書誌部逐次刊行物課長)	小山 順一郎
関西館次長 (国際子ども図書館企画協力課長)	金箱 秀俊

第 15 回

総合目録ネットワーク 参加館フォーラム

平成 20 年 2 月 21 日、国立国会図書館総合目録ネットワークに関する参加館相互の情報交換・交流の場として、標記フォーラムを開催した。今回は都道府県立図書館、政令指定都市立図書館、市区町村立図書館等から、51 機関、74 名の参加があった。

当館から、平成 19 年度の事業および P O R T A を中心としたデジタルアーカイブ事業について、京都府立図書館と北海道立図書館から、相互貸借の現状や課題についての報告を行った。また、大阪市立大学大学院の北克一教授から、「第二次総合目録ネットワークの将来を考える」と題する講演があった。

質疑応答では、相互貸借について多くの質問が寄せられ、関心の高さがうかがえた。また、前年度に比べて参加者が増加し、参加者同士の交流も活発に行われた。

第 4 回

レファレンス協同 データベース事業 参加館フォーラム

平成 20 年 2 月 22 日、標記フォーラムを開催し、公共図書館、大学図書館等から 114 名の参加があった。

午前中は、昭和女子大学の大串夏身教授による基調講演「レファレンスサービスの評価と、レファレンス協同データベースの役割」に続き、福井県立図書館の宮川陽子氏と宮城県図書館の熊谷慎一郎氏から、それぞれレファレンス協同データベースの活用に関する実践報告があった。午後は、「ACADEMIC RESOURCE GUIDE」編集・発行者の岡本真氏による講演「レファレンス協同データベースに期待することー Web 標準、API 公開、レファレンス再定義」の後、「レファレンス協同データベースの役割を問い直すーレファレンスサービスが、もっと評価されるためにー」と題するパネルディスカッションを実施した。

会場からは、データベースの利活用をさらに積極的に推進するための方法について質問や意見が出され、この事業の展開に寄せる期待の高さがうかがえた。

平成 19 年度

レファレンス研修

平成 20 年 2 月 28 日と 29 日、東京本館において、レファレンス業務を担当する中堅職員を対象に、標記研修を実施した。公共図書館 13 名、大学図書館 10 名、専門図書館 1 名、計 24 機関 24 名の参加があった。

齋藤泰則明治大学文学部准教授を講師に迎え、レファレンス・サービスを取り巻く状況、レファレンス・プロセス（インタビュー、検索戦略構築、記録作成、コレクション形成など）の理論についての講義のほか、人文科学分野および経済社会分野における当館のレファレンス業務の現状とレファレンス・ツールの紹介

を行った。また、研修のまとめとしてワークショップを実施し、事前課題を基に回答プロセスの評価・分析の考え方や、発信型レファレンス・サービスの広報戦略についてグループで討議・発表をし、講師からの講評があった。

終了後のアンケートには、「基本的な知識の整理に役立ち、館種を超えた情報交換ができた」「ツールの評価方法がとても参考になった」「記録の取り方などレファレンス・データの活用法が詳しくわかった」などの意見があり、好評であった。

感謝状の贈呈

永年にわたり国立国会図書館の日本法令沿革索引審議会委員長および同委員としてわが国の法令の沿革索引編纂事業に多大な貢献のあった次の3名の方に対し、平成20年3月5日付けで感謝状を贈呈した（敬称略）。

角田 禮次郎

小玉 正任

利谷 信義

「当館利用上のお願い」 を作成しました

国立国会図書館では、このたび、来館利用と資料複写サービスについて留意事項を取りまとめ、「国立国会図書館東京本館及び関西館における来館利用上のお願い」と「国立国会図書館における資料の複写サービス利用上のお願い」として、利用者への周知を始めた。その内容を4月1日から当館ホームページに掲載するとともに、パンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い、良好な図書館サービスの提供のため、利用者に協力をお願いしている。

これらは、利用者に快適な館内環境を提供し、かつ、当館の所蔵資料を永く保存することを目的に、これまで運用してきたルールをまとめて文書化したものである。「来館利用上のお願い」には、来館して利用する際の持込禁止品や館内での禁止行為などについて、「複写サービス利用上のお願い」には、遠隔地からの郵送複写なども含めた複写サービス全般に関して、複写方法の制限や料金の支払方法について記載している。

利用者には、入館や複写サービス利用の前に、これら留意事項への了解を求めている。その内容が掲載された当館ホームページのアドレスは次のとおり。

<http://www.ndl.go.jp/jp/service/index.html>

本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

江戸の砲術 砲術書から見たその歴史 特別展

板橋区立郷土資料館
〒175-0092 板橋区赤塚5丁目35番25号
2007. 1 127頁 A4 (PS141-H41)

戦国期以後、実戦では使用されなくなった鉄砲の使用法は、武芸や武道の一環として、脈々と近代にまで伝承されていった。その際、伝承の媒体となっていたのが砲術書（伝書）である。砲術書は国内各地の個人などの手元におかれて長らく陽の目を見なかったが、近年、研究者達によってようやく光が当たり始めている。

本書は、平成19年1月27日から3月25日の間、砲術書の紹介をおもなテーマとして板橋区立郷土資料館で開催された特別展「江戸の砲術：砲術書から見たその歴史」の展示図録である。3部構成で、第1が展示会で紹介された資料や鉄砲を紹介した図版編、第2が砲術各流派の資料研究論文集である本文編、最後が各砲術伝書の積文を添えた資料編からなる。

最盛期は四百流派に達したと推計される砲術諸流派の網羅的な紹介は、さすがに限られた紙面では不可能であろうが、図版編では砲術書草創期—江戸幕府によって鉄砲方として取り立てられた井上外記正継による井上流、田付兵庫助影澄による田付流からはじまり、以後各地で派生した諸流派に関する砲術伝書を中心とし、付随する資料、鉄砲、装備品等を紹介している。

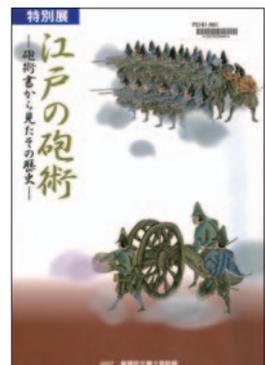
本文編においては、砲術書研究者の宇田川武久氏による「初期砲術秘伝書の思想性」という研究論文が興味深い。例えば、天正年間に記された初期の砲術秘伝書には「玉こしらえの事」という記述で、殺

傷力に優れた鉄砲玉の具体的な製法が説明されている。また、射撃技法においても「つくべき道ハ、一ツなりけり。故に打物にむかつて一ねん三覚とも申・・・」と極めて実践的な砲術論が展開されている。ところが時代を経て江戸時代になると、同じ砲術書であっても

「鉄砲は思無邪の三調を心得ること」というように、次第に記述の中に仏教的な思想の陰影を帯びてくる、というような伝書の思想的な変遷がうかがえる。その砲術は、江戸末期、高島秋帆による西洋式砲術の導入によって転換を迎える。高島流西洋式砲術は、これまでの和流砲術の流れをくみながらも、極めて実践的な技法に回帰しており、明治以降の陸軍近代化を予感させる総合的な砲術体系書となっている。本書の図版編でも多数の資料が紹介されている。

日本における鉄砲にまつわる研究というと、種子島への鉄砲伝来や戦国時代における合戦と鉄砲の関連、さらに鉄砲産地の研究などが中心であった。序説にも書かれているとおり、近世砲術書研究はまだ歴史が浅い分野であり、伝書の体系化や組織化などは始まったばかりであるようである。また、研究成果報告も現時点では稀少であるので、多数の实在史料を収録した本書が刊行された意義は大きいと思われる。

いしうじ まさゆき
(石氏 将之)



神宮文庫の歩み 神宮文庫開庫百周年記念誌

神宮文庫・刊
〒516-0016 三重県伊勢市神田久志本町1711
2007. 3 51頁 B5 (UL444-H5)

神宮とは伊勢神宮の正式名称であり、神宮文庫とは、伊勢神宮が運営する文庫である。三重県伊勢市倉田山に位置し、神道関連の資料を中心に約28万冊を所蔵している。本書は明治40(1907)年の開庫百周年を記念して出版されたもので、沿革、所蔵資料の特徴、利用方法などが紹介されている。

百周年というものの、その端緒は遠く遡る。奈良時代の天平神護2(766)年には内宮文殿、同じく鎌倉時代の弘長元(1261)年には外宮神庫がすでに存在していたという記録が残っている。ただし、これらはいずれも、神宮記録の保存庫という性格であったようだ。

江戸時代に入ると、内宮に林崎文庫、外宮に豊宮崎文庫がそれぞれ創設された。神宮文庫の直接の母体といえるもので、書籍の収集と調査研究、子弟教育を目的としていた。

両文庫では、書庫とともに講堂が設けられ、貝原益軒や室鳩巢といった学者による講筵も行われた。大坂の町与力であった大塩平八郎も、乱で幕府を揺るがすことになる3年前の天保5(1834)年、王陽明の『古本大学』を講義している。

明治40年に林崎文庫と豊宮崎文庫の蔵書を合わせ、神宮文庫が開庫した。

所蔵資料で特徴的なのが、献納本である。これは、著者が初摺本を奉納したり、個人の蔵書を奉納したりしたもので、献納者は庶民から学者、大名にまで

及んだ。例えば幕末には、水戸藩主徳川斉昭により『大日本史』244冊が奉納されている。

本書は薄手の冊子なのだが、その半分は年表で占められており、代表的な献納本が一覧できるようになっている。江戸時代の著名な文人の名が並ぶ。

献納本を始めとして貴重書も多く、国宝1点、重要文化財9点を所蔵している。国宝『玉篇 卷廿二』は、6世紀中国の字書で平安時代に書写されたもの。禰宜系譜の紙背文書として残ったという点は神宮文庫らしい。

ただ残念なのは、これら資料の図版が少なく、またそのほとんどがモノクロという点である。本書の刊行趣旨からすると当然ではあるのだが、上記のようないわれを聞くと、少し顔を拝んでみたくなる。図録としては『善本写真集：神宮文庫五十周年記念』、『神宮文庫漢籍善本解題』が既刊であるが、いずれもモノクロである。今後のカラー図録の刊行を期待したい。

神宮文庫は一般にも公開されており、原則として木曜から土曜が図書閲覧日となっている。所蔵の和書は『和書総目録：神宮文庫所蔵』で調べられる。「神祇」「法制・儀式」等が独立したユニークな11門分類法で配列されている。貴重本・特殊本の利用は、事前の申請が必要。

同文庫HP <http://www.isejingu.or.jp/bunka/bunka4.htm>

こばやし やすなお
(小林 廉直)



お知らせ

「子どものためのこどもの日 おたのしみ会」開催



昨年のおたのしみ会：わらべうたを歌いました

4歳以上の子どもを対象とした「おたのしみ会」を、次のとおり行います。

○日時 平成20年5月5日(祝) 13:30、15:00の2回 各回約40分

○場所 国際子ども図書館 1階 おはなしのへや

○内容 人形劇「おおきなかぶ」、絵本の読み聞かせなどを行います。

※集合場所は、子どものへやです。事前の申込みは不要です。

○お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 児童サービス課

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03(3827)2053(代表)

電子展示会

「写真の中の明治・大正 —国立国会図書館所蔵写真 帳から—関西編」 提供開始



日本銀行京都出張所(京都)

京都、大阪、三重、滋賀、兵庫、奈良、和歌山の2府5県の著名な建築物や観光名所、山水など約400点の写真を主として明治時代に刊行された写真帳から選び、ご紹介します。

写真は地域やカテゴリーを選択してご覧いただくことができ、キーワードからの検索もできます。また、「近代デジタルライブラリー」や「貴重書画像データベース」へのリンクをたどって、当館の様々な資料が参照できます。写真の理解に役立つコラムもあわせてお楽しみください。

○URL <http://www.ndl.go.jp/scenery/kansai/>

国立国会図書館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp>) トップ

—電子展示会—写真の中の明治・大正

○お問い合わせ先

国立国会図書館 主題情報部参考企画課情報サービス第二係

電話 03(3506)5260(直通)



三條大橋(京都)

第564号(2008年3月)の訂正とお詫び

1ページ10行目、「今年1月」と掲載いたしましたが、正しくは「昨年11月」でした。

ここにお詫びして訂正いたします

お知らせ

新刊案内

国立国会図書館の

編集・刊行物



外国の立法 立法情報 翻訳 解説 第235号 A4 224頁

季刊 1,680円 発売 紀伊國屋書店 (ISBN 978-4-87582-664-4)

<主要立法(翻訳・解説)>

- ・英国2004年ドメスティック・バイオレンス、犯罪及び被害者法
- ・フランスにおける尊厳死法制
—患者の権利及び生の終末に関する2005年法を中心として
- ・ドイツの臓器・組織移植法
- ・在韓外国人処遇基本法—外国人の社会統合と多文化共生
- ・中国の政府情報公開条例
- ・中国における食品の安全性確保に対する取組み

<主要立法(解説)>

- ・障害をもつ生徒への公費負担—「ニューヨーク市教育委員会対トム・F.」事件
- ・アメリカの貧困対策の現状
- ・ブーチン大統領の年金制度改革
- ・2007年タイ王国憲法の制定過程とその成立



レファレンス 686号 A4 140頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・ベルギーの政党政治と合意形成
- ・オゾン層保護の歴史から地球温暖化を考える
- ・里地里山の保全に向けて
- ・宇宙物体により生じた損害に関する国際責任
- ・憲法を所管する議会常任委員会の組織と権限(資料)
- ・欧米諸国における軍隊の海外派遣手続き(事例紹介)(資料)

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 03(3523)0812

紀伊國屋書店

〒150-8513 東京都渋谷区東3-13-11 03(5469)5918

『月報』の刷新にあたって

『国立国会図書館月報』は本号から新たな装いの下で刊行することになりました。読者の方々は、新しい『月報』にどのような印象をおもちになったのでしょうか。

当館は、国会の立法活動を補佐する機関、また、我が国唯一の国立図書館として、昭和23年に設立されました。今年は、開館60周年の節目の年にあたります。『月報』は、開館から13年後の昭和36年4月に創刊され、当館の中心的な広報誌として、さまざまな活動やサービス内容について広く紹介してまいりました。

『月報』創刊から50年近く経ち、当館の事業やサービス、また、当館を取り巻く状況は大きく変化しています。今回刷新を行おうとしたのは、当館のことを多くの方々に十分理解していただくためには、このような時代に合わせて広報誌を変えていく必要があると考えたためです。刷新にあたっては、昨年行った読者アンケートの結果も参考にいたしました。貴重なご意見をお寄せくださった読者の皆様に感謝します。

今回の刷新のおもな目標は次のとおりです。

新たな編集方針に基づき、当館の活動や豊富な所蔵資料を幅広く、わかりやすく紹介するほか、読者にとって有益なさまざまな情報を積極的に掲載するようにします。また、判型を大型化し、表紙デザインの変更、レイアウトの改善を行います。このようにして、当館全体のイメージが伝わるような、また、読者の興味を引くことのできる魅力ある誌面を目指します。

昭和36年4月の創刊号で、当時の副館長岡部史郎は、「この図書館の活動に至っては、理解されることがきわめて少ない」ことを指摘した後で、『月報』刊行の目的を次のように述べています。

「わが図書館の目的、方針および活動状況を、絶えず、正確にできるだけ広く広報することは、われわれ図書館員の第一の義務であると言わなければならない。このたび、国立国会図書館月報を創刊しようとするのは、この義務を、少しでも忠実に果たそうとする意図に外ならない。」

私たちにとってこの言葉の意義は今でも変わっていません。先ほどご紹介した刷新の目標のすべてを今すぐ実現できるとは思いませんが、『月報』を通じて真に当館を理解いただくため、今後も絶えず努力してまいります。

(編集長)

CONTENTS

- 02 *The Ingoldsby Legends; or, Mirth and Marvels*
Book of the month - from NDL collections
- 04 New series commemorating the NDL's 60th anniversary
"1998 - 2008" Topics during the last decade and future
(1) Services for the National Diet - providing legislative support
- 10 People who use, people who maintain (4) Comic magazines
- 11 Exhibition in the Monthly Bulletin
Door to the Czech Republic : The world of children's books
- 18 Materials recently designated as rare books
- Report of the 41st committee on the designation of rare books
- 23 "National sport, Sumo" - happenings and sumo greats in modern times (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 29)
- 24 NDL budget for FY2008
- 26 "Present and future prospects of web archiving - for international partnerships" - lectures and panel discussion
- 32 Monthly official report - changes in personnel
- 34 NDL news
· 15th forum for libraries participating in the National Union Catalog Network
· 4th forum for libraries participating in the Collaborative Reference Database Project
· Training program on reference FY2007
· Presentation of commendations
· Instructions for users of NDL services
- 36 Books not commercially available
Edo no hojutsu / Jingu bunko no ayumi
- 38 < Announcement >
· Special event for children on Children's Day
· Electronic exhibition "The Meiji and Taisho Eras in Photographs - The Kansai in Photographs" now available
· Book notice - publications from NDL
- 40 On renewal of Monthly Bulletin

国立国会図書館月報

平成20年4月号 (No.565)

平成20年4月20日発行 定価525円
(本体500円)

発行所 国立国会図書館
編集責任者 網野光明
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03(3581)2331(代表)
FAX 03(3597)5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03(3523)0812
FAX 03(3523)0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社平文社



鶩雉『梅園禽譜』毛利梅園画 天保10(1839)序自
筆本 1帖 27.8cm <寄別4-2-2-4>

国立国会図書館月報

平成20年4月20日発行 (毎月1回20日発行)
(4月号通巻565号)

発売：社団法人 日本図書館協会 定価525円(本体500円)